

原小学校1年生から5年生までの児童の保護者 様
原小学校区の未就学児の保護者 様

原小学校校舎増築に伴う対応の経過報告等の説明 会の結果について（お知らせ）

令和5年8月発行
印西市教育委員会 教育部 学務課

令和5年7月29日（土）午前9時より、原小学校体育館において、原小学校1年生から5年生までの児童、原小学校区の4歳から5歳までの未就学児の保護者の皆様を対象として、教育委員会主催により原小学校校舎増築に伴う対応の経過報告等の説明会を開催したところ、78名の保護者の皆様にご参加いただきました。

説明会の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

原小学校校舎増築に伴う対応の経過報告等の説明会の概要

【1 説明会実施日等】

令和5年7月29日（土）午前9時～10時25分、78名出席

【2 事務局の説明】

・説明会の趣旨

原小学校については、令和5年1月の説明会時点では、校舎増築に伴う運動場面積の減少への対応として、そうふけふれあいの里を第2運動場として活用することを検討していたところですが、この度、小学校南側の民地を借用し第2校庭を整備するなどの進捗がありましたことから、対応の変更点の報告のために説明会を開催いたしました。

また、令和5年6月に実施した原小学校における通学区域制度の弾力的な運用に関するアンケート調査結果の報告をあわせて行いました。

I 原小学校校舎増築に伴う対応の経過報告についての概要

令和5年1月に開催した説明会からの変更点について、資料に基づき説明いたしました。

資料1-1については、左側に1月の説明会時点での対応、右側に現時点での対応を示しています。

主な変更点としましては、まず、運動する場・遊びのスペースの確保について、第2運動場としてそうふけふれあいの里の活用を検討していたところを、学校南側の民地を借用し第2校庭を整備することに変更しました。また、増築校舎の中に多目的室を設置することを検討していたところを、増築校舎の屋上に運動スペースを設置することに変更しております。

なお、第2校庭及び屋上の運動スペースの設置によって運動場所を確保できることから、中庭にゴムチップ舗装をし、遊び場・憩いの場とする案は、本来の形態に戻して開放することに変更しています。また、草深公園の活用についても、学校の意見を聞いて、検討していくこととしています。

次に、学習指導対策の変更点としては、人的配置の充実として、介助員の配置を加えておりま

す。

次に、学校安全対策の変更点としては、第2校庭活用時の安全確保として、待機場所の整備や警備員を配置することによって、道路横断時における安全を確保することを加えています。

次に、学校選択制の導入に関しましては、学区外就学の就学先として、当初、高花小学校のみを予定していたところを、いには野小学校、船穂小学校及び本埜小学校を選択できるように変更しております。

資料1-2については、原小学校増築工事の概要を示したものです。

増築校舎の概要としては、構造規模は鉄骨造3階建、延床面積は3,465㎡、整備する教室は普通教室17教室、家庭科室、理科室、図工室及び図書室等で、工事期間は令和5年12月から令和7年2月までを予定しております。

なお、増築校舎につきましては、リースで発注し、賃貸借期間は本工事完成後の令和7年度から令和14年度までの8年間を予定しております。

資料1-3については、第2校庭の概要を示したものです。

第2校庭については、原小学校南側の栗畑を借用し、整備します。

工事内容としては、図の①の場所に中庭の職員駐車場の代替えとして、駐車場を整備します。

次に、第2校庭につきましては、図の②の場所に、栗の木の伐採・伐根を行いまして、グラウンド用の土を入れてグラウンド舗装、防球ネットの設置、ほこり対策として散水設備を設置します。この他に設置する遊具や屋外トイレ、体育倉庫につきましては学校の要望を聞いているところがございます。

なお、当該用地は市街化調整区域で、農地でもありますので、関係法令の手続きを進めるうえで、用地の実面積の測定と、隣接道路や隣接する土地との高低差を考慮して校庭整備を行うことから用地測量を進めているところです。

最後に、第2校庭を整備するうえで、学校からの移動が懸念されることから、横断歩道を渡る前の待機場所として、図の③の場所にある学童保育施設及びプール周辺の植樹帯を撤去して舗装する予定です。

資料1-4については、原小学校増築棟設置工事等のスケジュールについて参考を示したものです。

II 通学区域制度の弾力的な運用に関するアンケート調査結果についての概要

資料2については、原小学校における通学区域制度の弾力的な運用に関するアンケート調査結果についてまとめたものです。

原小学校における通学区域制度の弾力的な運用とは、学区外就学の申請によって、原小学校から高花小学校、いには野小学校、船穂小学校及び本埜小学校のいずれかへの就学が可能となる制度です。

本制度の利用の需要について、令和5年6月に、児童及び未就学児の保護者1,346世帯を対象にアンケート調査を行ったところ、回答率36.4%で、490世帯から回答があり、就学先の希望としては、高花小学校が53人、いには野小学校が25人、船穂小学校が1人、本埜小学校が6人という結果となりました。また、通学手段としては全ての回答者がスクールバスを希望されました。

アンケートの結果、利用の需要が見込めましたので、令和6年度から制度を創設いたします。また、資料3のとおり、スクールバスの運行ルートを現時点の案として示させていただきました。スクールバスの便数は、朝1便、夕方2便の運行を想定しています。

なお、実際の運行ルートにつきましては、学区外就学の申請の結果をもちまして確定いたしますので、運行のルートが変更になる可能性があることにご注意ください。

また、アンケートの自由意見として、学区外就学の検討にあたって対象の学校の見学会の要望

がございましたことから、資料4のとおり、学校見学会の機会を設け、日程を示しております。見学会の参加にあたりましては、ちば電子申請システムから事前申し込みをお願いします。

資料5については、学童クラブの現在の入所状況及び次年度の申し込み方法についてご案内したものです。

現在の入所状況につきましては、記載のとおりです。また、資料には記載がございませんが、令和6年4月1日から原学童クラブにおいて、原小学校の図書室を利用して定員40人で1施設を増やす予定です。なお、公立学童クラブの利用については所属する小学校の学童クラブが利用対象となり、学童クラブからの帰りは保護者がお迎えをしていただく必要があります。また年々、新1年生の利用の申し込みが増加傾向にあるので、現状、高学年まで利用ができていないクラブについても申込数によって次年度は高学年の児童の利用ができない可能性があるのでご注意ください。

次に、民間学童クラブから各小学校への送迎状況につきましては、記載のとおりです。なお、年度によって送迎対象とする小学校が変更される場合がありますので、詳細は各民間学童クラブにお問い合わせください。

続きまして、令和6年4月1日入所の申込期間につきましては、令和5年11月1日（水）から11月30日（木）までを予定しています。なお、申し込み期間や必要書類等の詳細については令和5年10月上旬頃から市ホームページ、広報に掲載を予定しております。入所の選考方法は、記載のとおりです。なお、入所の選考において、学区外就学を理由とした入所の優先はございませんので、ご承知ください。

最後に、その他として学童クラブへの入所資格と保育料について、資料の下段に記載しておりますので、ご参考ください。

【3 保護者説明会での主な質疑応答等】

今回の保護者説明会において、参加された保護者の皆様から頂きました主な質疑やご意見等は次のとおりです。

質問 分離新設の話がない中、他校への通学という説明になっていると思いますが、もし今後、分離新設となった場合に学区外就学を選択しても本来の通学区域の学校に戻ることはできるのでしょうか。

回答 分離新設になった場合であっても、元の学校に戻ることは可能です。

質問 分離新設について保護者と教職員の会から要望が出ていると思いますが前回の説明会から半年経過していますがその辺の状況はいかがでしょうか。

回答 引き続き検討している状況です。現状としては増築及び第2校庭の整備で対応していきたいと考えております。

質問 8年間のリースと話がありましたが8年間で過大規模校が解消されるという考え方でしょうか。

回答 推計結果ですとリース終了後の令和14年においても1,300人前後の児童数が存在しますので過大規模校という推計になっています。

質問 今回のアンケート結果のデータを踏まえると2学級ぐらいは減らせるとは思いますが、それ以上は減らせません。そうすると過大規模校は引き続き長期間続いてしまうので、分離新設を検討しなければならないと思います。半年前にもお聞きしましたが検討状況について、ここの土地に交渉したけれどこうであったという検証結果はどのようになっているのでしょうか。

回答 分離新設につきましては用地の確保を含めて、現時点では進捗がない状況です。

質問 分離新設についてですが保護者の方々も希望されているところですが、例えば教育センターの旧草深小学校を活用できないのでしょうか。校庭も広いですし、広々とした施設が子供たちの教育に使われないことには違和感があります。

回答 旧草深小学校は、現在そうふけふれあいの里という福祉の施設として利用しています。今後も引き続き福祉の施設として利用する予定であり、そのための建物の改修工事をしていることから、活用は考えていません。

質問 福祉施設は旧草深小学校の全部ではないと思いますが、それでも旧草深小学校は検討に入らないのでしょうか。

回答 体育館が作れない、校庭が狭いということで400人程度しか入らず、また建物全体として福祉施設として使用している事情がありますので、活用は考えていないというところです。

質問 小学校入学後の年度途中での学校の選択ができるということですが、例えば1年生は原小学校に通って、2年生に違う学校に行きたいとなったら学校を変えられるのかという点と、逆に違う学校を選んで、2年生で原小学校に行きたいとなったら、戻れるのかお聞きしたいです。

回答 可能です。また、原小学校に戻ることもできます。

質問 スクールバスについて高花小学校といには野小学校に出るということは確定ということでしょうか。また、弾力的運用を選ぶ場合の今後のスケジュールを教えてください。

回答 学区外就学の申請のスケジュールにつきましては9月1日から10月末の期間に申請をお願いしたいと考えています。スクールバスにつきましては申請の結果をもちまして確定させ、今年中にスクールバスの次年度の予算の確保をすすめたいと考えております。申請数に応じて便数が変わってきますので、結果につきましては、速やかに通知やホームページ等で公表したいと考えています。

質問 利用者数が少ない場合はスクールバスが出ないことはありますか。

回答 10人以下でも柔軟な対応をしたいと考えています。

質問 1月の保護者説明会時点の対応として「中庭にゴムチップの舗装」とあったところが、本来の形態に戻すと変わっていますが、本来の形態とはどういうものなのでしょうか。

回答 1月の説明会では第2運動場としてそうふけふれあいの里と説明させていただいたところですが、この度、原小学校の南側の栗畑をお借りすることができたことに伴いまして第2校庭として整備、また増築棟の屋上に運動スペースを作ることから、中庭につきましては従来の形に戻して有効な活用をはかっていきたいと考えています。従来の形とは駐車場にする前のインターロッキング舗装の状態で車両が入らないようにし、休憩時間等に子供が遊ぶことができるようにします。

質問 工事のスケジュールで第1校庭が6割減の期間がありますが、第2校庭も使えない12月から3月の期間は、体育の授業などはプログラムを変えないですむのでしょうか。それともプログラムの変更や制限はあるのでしょうか。

回答 体育の授業につきましては学校側で授業計画を立てて授業に支障のないように運用していくことになっています。

質問 現状1年生から6年生まで毎日、校庭を使えていないようなのですが、第2校庭ができることで毎日、運動場が使えるようになるのでしょうか。

回答 まだ、第2校庭ができた時の使用の運用については決まっておりませんが、学校には多くの時間使用できるようにお願いしたいと考えております。

質問 毎日校庭が使えないということで、教室で本を読んだりすることが多くあると聞いたのですが、図書館も行列で休み時間の間に借りることができないということもあつたりするようです。図書館の増設はないのでしょうか。

回答 資料1-2の図面のとおり2階、3階部分につきまして図書室の設置を考えております。また、図書室の本を借りる際に並んでしまっているということですが、図書の貸し出し用パソコンの増設ができないか検討中です。

質問 民間プールの活用について聞きたいのですが、移動時間がかかると思いますがどのように対応を考えていますでしょうか。

回答 民間プールにつきましては他の学校の事例ですと、2つのコマを使い1コマの授業を行っており同じような対応になるかと思えます。なお、市内に民間プールが4か所あるので分散してできないかと前回の説明会でご質問がありましたが、現在受け入れ可能なのがジョイフルアスレティッククラブのみとなりますので、1か所での運用を考えております。

質問 スクールバスの運用をするとのことですが、高花小学校、西の原小学校及び原小学校と隣り合っている3つの小学校の通学区域の変更で対応しなかったのはどういう理由があるのでしょうか。

回答 原小学校と隣接する小学校として西の原小学校、牧の原小学校及び滝野小学校がございますが、3校とも児童数増加傾向にあり通学区域を変更できる状況にありません。また、通学区域を西の原小学校から高花小学校へ、原小学校から西の原小学校へ変更をとというご意見がございますが、影響する児童数が多くなってしまいますので実施しておりません。

質問 原小学校に設置されているジャングルジムであったり、鉄棒であったり遊具というのは移動先である第2校庭、屋上に設置する予定はあるのでしょうか。

回答 遊具につきましては設計をしているところで、学校とどういう遊具を設置したらよいのか検討しているところです。

質問 総じて話を聞いているとまったく新設を考えていないという説明に思えますが、せっかくの子供の大事な6年間をぎゅうぎゅう詰めの学校で過ごさせるのは可哀そうなので、学区外に就学することを考えています。しかしながら、バスで戻った時に友達ができないというのが親として気になるところです。戻ってきた時に友達を作るタイミングが学童なのかなと思うのですが戻ってきた時、学童も学区外で通っている場合は考慮してもらえないかというと、なおさら友達を作る機会がなくなるのではないかと不安です。

回答 学童クラブの学区外申請が可能であるのかということに関しましては、公立学童クラブについては所属する小学校の学童となりますが、民間学童クラブに関しましてはバスの送迎がございません。詳細については直接民間学童クラブにお問い合わせいただければと思います。

質問 学区外就学の申請をして就学先の公立の学童に通った場合でも帰る時は、親が迎えに行かなければいけない。それはすごく負担だと思っています。だから友達を作る意味を含めて、原小の方で学童に入りたいのですが、そういった時に学区外就学者のことを考慮するという考えはないのでしょうか。

回答 そちらについてはまた検討※させていただきたいと思えます。
(※検討結果：所属する学校の学童を利用していただくこととなります。)

質問 民間プールの回答が芳しくないと感じたのですが、ジョイフルは快諾されているとあって大丈夫でしょうか。

回答 プールにつきましては週3日、1回のレッスンで100名程度受け入れているという実績があ

り、現在の利用状況から受け入れ可能であるという回答を得ています。利用につきましては、5月と10月を予定させていただいております。その他の月については、他の学校、他のイベントで使っているとこのことで、今のところ5月と10月が調整可能ということです。また、プールの利用につきましては、2クラスずつ2学年分として、他の学年については原小学校のプールの利用を考えています。

質問 新設される新校舎、第2校庭を利用される学年は、決まっているのでしょうか。また、体育館に不足はないのでしょうか。

回答 新校舎、第2校庭を利用する学年については現段階では決まっておりません。また、体育館については、現状のままです。

質問 体育館について運用上、支障がないという理解でよろしいでしょうか。

回答 支障がないように学校側と運用を考えていきたいと思っております。

質問 資料2のアンケート調査結果に関連してですが、制度を利用して高花小学校やいには野小学校、船穂小学校を希望される方がいらっしゃると思います。アンケートの回答率が約40%なので、実際にはもう少し希望者が増える場合も考えられます。各小学校の受け入れの人数が、仮にあふれてしまうなどの問題はないのでしょうか。

回答 高花小学校については余裕教室がありますので問題ないです。いには野小学校については3クラス程度の余裕ですが、学年が分散されるので問題ないと考えています。スクールバスの運行が決まったことや学校見学会などでもう少し人数が増えると思いますが、そのことを加味したとしても受け入れは可能であると考えています。

質問 申請の方法の具体的な手順は改めてホームページなどに公開されるのでしょうか。

回答 申請方法につきましては原小学校の児童の保護者様に関しましてはスクリシ、未就学児の保護者様に関しては郵送にて会議録とあわせてお知らせさせていただき予定でございます。

質問 印西市に引っ越してきたばかりであり学校のことなどに詳しくないので、学校見学会について原小学校についても見学できたらと思うのですが、そういう機会はあるのでしょうか。

回答 原小学校での学校見学会についても検討させていただきたいと思っております。

※原小学校の学校見学会については9月15日（金）15時～を予定しています。

質問 1学級10人といった学校に子供を行かせることには不安があります。学区外就学の検討材料として弾力的運用をしない場合の原小学校、高花小学校、いには野小学校、船穂小学校、本埜小学校の各クラスの学級数や人数がわかる資料をご提示いただくことは可能でしょうか。

回答 児童数・学級数につきましては、本会議録の資料として提示させていただきました。

質問 第2校庭を整備いただくということですが、防犯面での対策はどのように対応されているのでしょうか。周りを防球ネットで囲むだけなのか、不審者が入ってきた時どうされるのか。また、来年度の運動会について、前回の説明会時は松山下公園で実施ということでしたが、そちらについての進捗をお伝えください。

回答 防犯の面ですが、防球ネットにつきましては長手方向に設置することを検討しています。また、短辺方向につきましてはネットフェンス及び南環状線の入り口につきまして門扉を設置する予定でありますので、常時開放にはならない状態です。

運動会につきましては、栗畑が奥行のある土地であれば、観覧席を設けたりできるのですが、今度お借りする第2校庭につきましては資料1-3の図のとおりトラックがいっぱいまでである状態です。運用面については学校と協議し整備してまいりたいと考えています。

質問 警備員を立てたりするといった運用はありますか。

回答 学校から第2校庭を渡る横断歩道につきましては安全対策として警備員の配置を検討しています。警備する時間は学校の休み時間になるので、授業時間の間に第2校庭の警備が可能であるかといったことにつきましては、今後、検討させていただきたいと思います。

質問 第2校庭での運動会は保護者席の設置が難しいから現状では考えていないという認識でよろしいでしょうか。

回答 運動会の実施につきましては実際には学校と保護者の皆様の協議のうえですすめていただいております。もし松山下公園での実施となった場合は現地までのバスの送迎については、市でサポートする予定です。

質問 アンケート調査結果についてですが、乱暴な計算にはなりますが、回答率36.4%なので、制度利用者が3倍になったとして、高花小学校の受入れは可能でしょうか。

回答 余裕教室がございますので、受け入れは可能であると考えています。

質問 教員の方の数はどうなるのでしょうか。

回答 教員の配置につきましては、千葉県教育委員会となります。12月に県に児童数を報告することになっておりますので適切に配置するよう要望してまいります。

質問 小学校を色々に見学したいと思うのですが、いには野小学校と船穂小学校の見学会の日程が同日です。調整できないのでしょうか。また、原小学校も是非、見学したいと思います。

回答 学校行事の都合上、いには野小学校と船穂小学校の日程が重なってしまっていますが、船穂小学校につきましては、個別に対応していただくと回答をいただいております。もし希望がある場合には、直接、船穂小学校にお問い合わせください。
また、原小学校の見学につきましても検討したいと考えております。

質問 仕事の都合で決められた日程の参加が難しい場合には、他の小学校についても個別の対応は可能でしょうか。

回答 船穂小学校及び本埜小学校につきましては個別の対応が可能ですので、見学を希望される場合には学校へ直接お問い合わせください。高花小学校及びいには野小学校につきましては、見学会の日程を増やすことを予定しておりますので指定日での参加をお願いします。なお、日程につきましては決まり次第、HPに掲載いたします。

質問 第2校舎について、資料1-1に民地を借用とありますが、借用ということは土地の持ち主様にご返却されるのでしょうか。今の第2校舎を潰すのでしょうか。

回答 民地を借用するのは、第2校庭になります。校舎につきましてはリース形式となりますが、土地は市の所有になります。校舎については期間を定めて借りるといふかたちです。児童数が減った時には、校庭を返すとともに、校舎を減築する予定です。

質問 具体的にいつ頃でしょうか。

回答 令和14年度を目途にということをご予定しております。

質問 第2校庭の放課後などの運用はどのように考えているのでしょうか。

回答 時間外の活用につきましては主に学童保育や帰宅された児童などが考えられますが、活用については学校の運用になります。

質問 第2校庭の活用にあたって時間外の利用に関してはこれから考えていくところであるかと思いますが、草深地区は市街化調整区域で大きな公園がない状況にあります。その中で時間外にある程度自由に使える広い空間があったほうが地域住民にとってもよりよいと思います。学校側と公

園の部署と連携し活用できるようにご検討いただければと思います。

回答 第2校庭の活用として、公園として使用できるかは不確かですが、土日も含めた活用方法については検討させていただきます。

質問 説明会の回答において、学校側が決めるという説明が多々ありましたが、学校も教育委員会の一部であると思います。なぜ説明者の立場に学校職員がいないのでしょうか。保護者にとっては運用面を学校の職員から聞きたいという思いもあります。そのことについてはいかがでしょうか。

回答 今回の説明会につきましては、保護者の皆様から色々な意見を聞いたうえで学校と協議検討をしたいと考えておりましたので、この場に学校の先生がおられません。保護者の皆様からいただいた意見などは学校に伝えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

質問 分離新設の具体的なことについてお伺いします。牧の原の駅南側にある2万平米の土地に中古車販売の事業者が入ることになったようですが、その他に東側に大和ハウスの土地があるかと思いますが、そこに交渉にあたるなどの検討はしているのでしょうか。

回答 分離新設については検討しているところですが、現時点では、用地について具体的な話し合い、交渉等はしていません。

【問い合わせ先】

印西市教育委員会 教育部学務課 学校適正配置推進係

電話：0476-33-4704（学務課直通）

F A X：0476-42-0033

E-mail：gakumuka@city.inzai.chiba.jp



○令和5年度（5月1日現在）の児童数・学級数

学校名	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		児童数合計			実学級数		
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	通常	特別支援	合計	通常	特別支援	合計
船穂小学校	11	1	7	1	7	0.5	4	0.5	5	1	9	1	43	4	47	5	2	7
本埜小学校	10	1	11	1	10	1	13	1	16	1	12	1	72	5	77	6	2	8
高花小学校	52	2	37	2	50	2	49	2	44	2	51	2	283	20	303	12	4	16
いには野小学校	48	2	57	2	65	2	59	2	70	2	86	3	385	22	407	13	4	17
原小学校	227	7	202	6	199	6	169	5	179	5	164	5	1,140	42	1,182	34	7	41

※複式学級数は1学年当たり「0.5」として計算しています。

○児童数の見込み

学校名	教室数	令和5年度（現状）						令和6年度						令和9年度		令和10年度		令和11年度	
		通常学級		特別支援学級		児童数	複式学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
		児童数	学級数	児童数	学級数														
船穂小学校	8	43	5	1	4	2	43	5	1	51	6	63	6	69	6	83	6	82	6
本埜小学校	7	72	6		5	2	76	6	76	6	80	6	84	6	78	6	77	6	6
高花小学校	27	283	12		20	4	284	12	277	12	288	12	274	12	271	11	260	11	10
いには野小学校	20	385	13		22	4	359	12	331	12	317	12	295	12	262	11	249	10	10
原小学校	46 (R7以降は63)	1,140	34		42	7	1,401	42	1,532	46	1,674	51	1,752	53	1,813	55	1,734	53	53

※令和6年度以降の推計は、すべての児童を通常学級とみなして計算しています。

※令和6年度以降は、住民基本台帳データ（令和5年4月1日現在）に基づき算出している。ただし、宅地開発が予測される原小学校については令和4年度に実施した児童生徒数等推計業務委託による推計値を記載している。